

## みまもい通信 その140 <2020年12月号>

衣類を買い取りたいと訪問されたが  
ねらいは貴金属？



「『古着、買い取ります』と電話があったが、家に来た業者から『貴金属はないか』としつこく求められ、断り切れなかった。取り戻したい。」と相談がありました。

訪問購入は、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができますが、違うものが返却されたとの相談も多く寄せられます。契約書等には、「指輪」ではなく「ルビーの指輪 2個」など、売却したものが特定できるように記載されているか確認しましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ

## 宅配業者を装ったニセの不在通知に 注意しましょう！



「スマートフォンの SMS(ショートメッセージサービス)に不審な URL が添付された宅配便の不在通知が届いた」という相談が増えています。

その URL をクリックすると偽サイトに誘導され、不正なアプリをインストールさせられたり、入力した ID・パスワードなどを抜き取られ、悪用されるおそれがあります。

- ①心当たりがない場合は、SMS やメールに記載された URL には絶対にアクセスしないようにしましょう。
- ②公式 HP で、SMS やメールが届くことがあるのか、また偽の不在通知の注意喚起がないか確認してみましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ